証券コード：6938
平成25年６月７日

株　主　各　位

長野県佐久市長土呂800番地38
双信電機株式会社
代表取締役社長　鶴　田　栄　一

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成25年６月24日（月曜日）営業時間終了の時（午後５時30分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成25年６月25日（火曜日）午前10時

２．場　　　所　東京都港区高輪３丁目13番１号
グランドプリンスホテル高輪　２階　「桜花」
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項　１．第71期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第71期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

４．議決権行使についてのご案内

（１）郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別紙46頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご高覧のうえ、議決権をご行使ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.soshin.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済情勢は、米国経済は比較的緩やかな回復基調となり、国内においても昨年発足した新政権による金融緩和策等により、円安、株高基調となり、デフレ脱却と景気回復の期待が高まっております。しかしながら、欧州での金融不安による世界経済への影響の長期化や、成長を続けてきた中国経済の伸びも鈍化するなど依然として先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、産業機器市場では自動車関連市場が比較的堅調に推移いたしましたが、半導体製造装置の需要低迷が長期化し、中国での設備投資需要も陰りが見えるなど不透明感が増しております。情報通信機器市場はスマートフォンやタブレット型情報通信端末の世界的な需要が高まる一方、従来一定の成長を続けていたパソコンの出荷は前年実績を下回る状況となるなど構造的に変化が現れてきております。

当社グループにおきましては、ノイズ関連市場向けのノイズフィルタは半導体製造装置向けおよび工作機械市場向けが減少しましたが、環境、新エネルギー向けが好調に推移したことにより増加いたしました。また、自動車用の厚膜印刷基板も堅調に推移いたしましたが、産業用のフィルタ、コンデンサが設備投資抑制の影響を受け大きく減少し、産業機器市場向け全体では僅かに減少いたしました。

情報通信機器市場向けは、端末向けではパソコン用の厚膜印刷基板を中心に減少し、通信インフラ関連向けのフィルタ等も欧州を中心とした市場の低迷の影響を受け減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は104億81百万円（前連結会計年度比6.4％の減少）となりました。

損益につきましては、コストダウンや固定費削減等を推し進めてまいりましたが、売上高の減少をカバーするには至らず営業利益15百万円（前連結会計年度比91.7％の減少）、経常利益１億36百万円（前連結会計年度比50.1％の減少）、当期純利益73百万円（前連結会計年度比57.1％の減少）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔産業機器市場〕

当セグメントの売上高は58億50百万円（前連結会計年度比1.8％の減少）となりました。

ノイズ関連市場向けのノイズフィルタは、太陽光発電用を中心とした環境、新エネルギー市場向けパワーコンディショナー用が堅調に推移し増加いたしました。

鉄道信号用ＬＣフィルタは、整備新幹線の投資案件が一巡したことにより大幅に減少いたしました。

また、自動車用厚膜印刷基板は昨年９月までのエコカー補助金の効果が影響しわずかに増加いたしました。

営業利益は売上高が減少しましたが、コストダウン等の施策に加え収益性の高い製品が増加したことにより１億98百万円（前連結会計年度比19.8％の増加）となりました。

〔情報通信機器市場〕

当セグメントの売上高は38億58百万円（前連結会計年度比10.5％の減少）となりました。

情報通信インフラ市場は、防衛関連向け等のカスタム品の需要が拡大し増加しました。

情報通信端末市場においては、携帯端末用の積層誘電体フィルタは堅調に推移しましたが、パソコンの販売台数が前年実績を下回るなど世界的に落ち込んだことから厚膜印刷基板の需要が減少いたしました。

営業利益は売上高の減少が大きく影響し１億95百万円の損失（前連結会計年度は57百万円の損失）となりました。

〔その他〕

当セグメントの売上高は８億42百万円（前連結会計年度比14.7％の減少）となりました。

当事業の主な内容は上記に含まれない実装事業であり、主として地上放送が完全にデジタル化されたことに伴い、関連機器向けの需要が一巡し減少いたしました。

営業利益は売上高の減少により４百万円の損失（前連結会計年度は86百万円の利益）となりました。

② 設備投資の状況および資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資は、積層誘電体フィルタの製造設備を中心として、４億48百万円を実施いたしました。

設備投資に係る所要資金につきましては全額自己資金でまかなっております。また、連結子会社である立信電子株式会社は、運転資金として株式会社八十二銀行より１億50百万円の短期借入を行っております。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	平成21年度 第 68 期	平成22年度 第 69 期	平成23年度 第 70 期	平成24年度 第 71 期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	9,673	11,734	11,197	10,481
営業利益 (百万円)	△ 579	494	186	15
経常利益 (百万円)	△ 395	546	273	136
当期純利益 (百万円)	△ 590	413	171	73
１株当たり当期純利益 (円)	△ 37.83	26.53	10.99	4.71
総資産 (百万円)	14,646	14,962	14,674	14,691
純資産 (百万円)	11,435	11,722	11,701	11,746
１株当たり純資産額 (円)	733.07	751.52	750.15	735.05
自己資本比率 (％)	78.1	78.3	79.7	80.0

（注）１．△は損失を示します。
　　　２．第70期の数値が前回の第70期の数値と異なっておりますが、会計方針の変更に伴い遡及修正したためです。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は日本碍子株式会社で、同社は当社の株式を6,346千株（出資比率40.7％）保有いたしております。

同社とはセラミック多層製品に係る技術面を中心に緊密な関係にあり、資金面においてもＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に参画し、余剰資金の運用および運転資金の借入を行っております。

なお、当社の取締役および監査役の計10名のうち、３名が同社の従業員を兼ねております。

② 重要な子会社の状況（平成25年３月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
双信デバイス株式会社	100,000千円	100.0％	電子部品製造販売
双信パワーテック株式会社	100,000千円	100.0％	電子部品製造販売
立信電子株式会社	80,000千円	100.0％	電子部品製造販売
双信エレクトロニクスマレーシア (SOSHIN ELECTRONICS (M) SDN. BHD.)	16,000千リンギット	100.0％	電子部品製造販売
双信華科技（深圳）有限公司 (SOSHIN ELECTRONICS (SZ) LTD.)	7,686千中国元	100.0％	電子部品製造販売
双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ (SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.)	100千米ドル	100.0％	電子部品販売
双信電子（香港）有限公司 (SOSHIN ELECTRONICS (HK) LTD.)	18,737千香港ドル	100.0％	電子部品販売

(4) 対処すべき課題

エレクトロニクス業界は、産業機器市場においては半導体製造装置や中国を中心とした工作機械市場の低迷は期前半まで続くものと予想されますが、自動車関連市場は比較的堅調に推移し、環境、新エネルギー市場向けも年内は活況が継続するものと予想されます。情報通信機器市場におきましては、スマートフォンやタブレット型情報通信端末は引き続き需要拡大する一方、パソコン関連市場は厳しい事業環境となることが予想されます。このように一部では需要の拡大など明るい兆しが見られるものの、全体的には市場回復の遅れなど不透明感が拭えない事業環境となることが予想されます。

このような状況において当社グループにおきましては「収益力の向上」、「持続的な成長」ができる会社に向けて行動してまいります。そのために今後３年間で約25～30億円規模の積極的な投資を予定しております。収益力の向上に向けて最新の設備導入により自動化、省力化を推進するとともに生産拠点の集約等で生産性の向上を図ります。また、コンデンサメーカーとしての原点に立ち返り、次期の事業の核となる低インダクタンス、低発熱等の特長あるコンデンサの開発を推進してまいります。収益力向上と持続的成長の諸施策の成果が結実する３年後の業績飛躍に向け、下記の個別計画を確実に遂行してまいります。

〔収益力向上に向けて〕

自動検査機等の最新の設備導入およびＩＴ活用による工程管理により生産性向上、品質向上を図り、ものづくり体質の強化を実現します。

また、その成果によるコストダウンと品質向上により市場での製品競争力を強化し、新たな受注獲得に結び付けることで収益力の向上を図ってまいります。

① 厚膜印刷基板の最新の自動検査機や焼成炉の導入による省人化、省スペース化で生産ラインを集約し製造コストを大幅削減

② 国内生産ラインの省人化を推進し、長野事業所、宮崎事業所の製造拠点の最適化を実施し製造コストを削減

③ ＩＴを活用し工程の進捗、品質情報をリアルタイムで管理し、問題に即応できる体制を構築し失敗コストを削減

④ 作業ロボットの導入とムダ作業、ライン間の仕掛品の排除により生産ラインを短縮し省力化と品質向上を実現

〔持続的な成長に向けて〕

既に市場投入した新製品の売上拡大を図るとともに、昨年度新設した開発の専任部門の活動を通じて得られた産業インフラ市場向け新製品の開発推進により、新規市場への参入を果たしてまいります。

① 既存技術であるフィルムコンデンサを基に、新たな産業インフラ用大容量コンデンサの市場投入に向けて開発を推進。将来の成長を担う事業の核と位置付けて活動を展開

② 積層誘電体フィルタの異種材接合技術や特長ある回路設計技術を活かした新規市場向け新製品開発と市場投入

③ マレーシア、中国の海外拠点の効率的な活用方法を見直し、当社グループの成長戦略に柔軟に対応できる設計、生産、販売体制を再構築。さらに、現地ニーズに確実に対応できる低価格品の投入により売上を拡大

④ 技術的な協業や営業面での販路拡大、品揃えの拡充を目的としたアライアンスの推進

(5) 主要な事業内容（平成25年３月31日現在）

当社グループは主として、電子部品の製造販売を行っており、主な製品は次のとおりであります。

区分	主要品目
産業機器市場	ノイズフィルタ、マイカコンデンサ、ＬＣフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサ、厚膜印刷基板
情報通信機器市場	セラミック多層製品（積層誘電体フィルタ、カプラ、バラン）、マイカコンデンサ、ＬＣフィルタ、フェライトフィルタ、厚膜印刷基板、光通信関連製品
その他	実装製品

(6) 主要な営業所および工場（平成25年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

事業所名	所在地	事業所名	所在地
東京本社	東京都港区	名古屋営業所	愛知県名古屋市
浅間工場（本店）	長野県佐久市	佐久営業所	長野県佐久市
千曲技術センター	〃	九州営業所	福岡県北九州市
大阪営業所	大阪府大阪市		

(注) 平成24年９月30日付をもって水戸営業所を閉鎖し、業務を本社営業本部に移管いたしました。

② 重要な子会社の事業所

会社名	所在地
双信デバイス株式会社	宮崎県宮崎市
双信パワーテック株式会社	宮崎県都城市
立信電子株式会社	長野県小諸市
双信エレクトロニクスマレーシア〔SOSHIN ELECTRONICS (M) SDN. BHD.〕	マレーシアマラッカ州
双信華科技（深圳）有限公司〔SOSHIN ELECTRONICS (SZ) LTD.〕	中国深圳市
双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ〔SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.〕	アメリカ合衆国カリフォルニア州
双信電子（香港）有限公司〔SOSHIN ELECTRONICS (HK) LTD.〕	香港湾仔

(7) 使用人の状況（平成25年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
842名	9名減

（注）上記使用人の他に準社員、嘱託社員97名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
396名	7名減	42.9歳	18.9年

（注）上記使用人の他に準社員、嘱託社員16名が在籍しております。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　34,000千株

② 発行済株式の総数　15,600千株

③ 株主数　5,183名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本碍子株式会社	6,346千株	40.7%
日本生命保険相互会社	482千株	3.1%
鬼鞍道子	302千株	1.9%
双信電機社員持株会	191千株	1.2%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	180千株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	177千株	1.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	161千株	1.0%
西澤光子	134千株	0.9%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133千株	0.9%
荻原雅隆	92千株	0.6%

（注）持株比率は、自己株式（1,382株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鶴田栄一	
専務取締役	森　隆之	社長補佐兼製造・技術管掌 兼長野事業所長 兼長野事業所浅間工場長 兼製造改善推進部所管兼調達本部所管 兼製造管理部所管
常務取締役	前田純治郎	宮崎事業所長兼海外製造グループ担当
取締役	宮原　稔	生産技術センター長 兼品質保証本部所管 兼生産技術センター環境管理室長
取締役	上岡　崇	経営推進本部長兼経営推進本部経営企画室長 兼管理本部所管兼営業本部所管 兼経営推進本部経理部長 兼中国事業推進部所管
取締役	杉山雅彦	開発本部長兼開発本部開発企画部長
常勤監査役	小林篤美	
監査役	豊田育男	日本碍子株式会社エレクトロニクス 事業本部企画部長
監査役	畑口　紘	弁護士 兼株式会社ニコン社外監査役 兼株式会社東京エネシス社外監査役

（注）１．監査役 豊田育男氏および畑口紘氏は社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して畑口紘氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

２．監査役 豊田育男氏は、当社の親会社であります日本碍子株式会社の財務部門に10年間勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	8名	133,134千円	（うち社外取締役　１名　450千円）
監査役	3名	15,801千円	（うち社外監査役　２名　4,200千円）
合計	11名	148,935千円	（うち社外役員　３名　4,650千円）

（注）１．上記には、平成24年６月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第64回定時株主総会において年額２億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第64回定時株主総会において年額５千万円以内と決議いただいております。
5．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額2,800千円（取締役４名に対し2,800千円）。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額12,685千円（取締役４名に対し11,660千円、監査役１名に対し1,025千円）。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成24年６月26日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・取締役１名に対し17,400千円

（金額には、前述イ．および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分15,032千円が含まれております。）

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の社外役員の兼任状況

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役	豊田　育男	日本碍子株式会社	エレクトロニクス事業本部 企画部長
監査役	畑口　紘	株式会社ニコン 株式会社東京エネシス	社外監査役 社外監査役

（注）社外監査役　豊田育男氏の兼職先である日本碍子株式会社は当社の議決権40.7％を所有しており、当社の親会社であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	豊田　育男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に財務および会計に関する見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会11回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	畑口　紘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会11回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役　豊田育男氏、畑口紘氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 会計監査人の状況

①　会計監査人の名称　　　　有限責任監査法人トーマツ

②　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
１．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
２．当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,885千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、1.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任、不再任の決定を行う方針です。

⑷ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

１．取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（１）当社は、グループ（当社および子会社）の全社員が遵守すべき法令、社内規程、企業倫理に関する行動指針を定めた「企業行動指針」を策定し、全役員および従業員に配布し教育することにより周知徹底を図る。

（２）当社は社会的責任を果たすための活動を統括する機能として「ＣＳＲ全社委員会」を設置する。さらにその実務推進の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づきグループ全体で法令、規程、企業倫理遵守の強化、徹底を図るものとする。

（３）金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価および報告」については経営企画室が全体を統括し、継続的に評価、必要な是正を行い、その適合性を確保する。

（４）法令および企業倫理の遵守を確実なものとするために、取締役および従業員が企業行動指針に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部、総務部、法務室、業務監査室に相談、報告する。さらに顧問弁護士に相談、通報するヘルプライン制度を設けるものとする。なお、相談者には不利益な処遇が生じないよう保護を図るものとする。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（１）当社は法令、社内規程（文書管理規程）に基づき文書の保存、管理を行い、取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものとする。

（２）情報管理については「情報セキュリティ基本方針」により定めた社内規程（情報セキュリティ規程）に基づき対応するものとする。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）事業運営上のリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行うとともに、予算策定等のプロセスにおいて総合的にリスクの検討、分析を行い、これを回避、予防するものとする。
（２）リスクの発生を未然に防止するための全社統括組織としてＣＳＲ全社委員会を設置し、その下部組織に危機管理委員会、コンプライアンス委員会、環境委員会、輸出管理委員会、安全衛生委員会を設ける。
（３）コンプライアンス委員会は、当社およびグループの社員が遵守すべき事項を定めた「企業行動指針」に基づき、法令、社内規程、企業倫理等のコンプライアンス全般に関する事項について社内の周知徹底とそのリスク発生を未然に防止するための業務を行う。さらに環境保全、安全保障輸出管理および労災の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、安全衛生委員会がそれぞれの社内規程に基づきリスクの未然防止のための業務を行う。
（４）リスクが発生し、経営に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、危機管理委員会が対応策の検討、決定、実施にあたる。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）当社は毎月定例の取締役会および臨時の取締役会を開催し、重要事項に関する決議および職務の執行の報告を行う。また、意思決定をよりスピーディーに行うために取締役、事業所長、本部長等が出席する経営会議を毎月２回開催する。
（２）取締役の日々の業務執行については、業務分掌規程において業務の範囲およびその責任について定め、職務権限規程で決裁プロセスおよび決裁者を定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図るものとする。

５．当社およびその親会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（１）当社は、親会社である日本碍子グループの「企業行動指針」と整合性を取りつつ、グループ（当社および子会社）の全社員が遵守すべき法令、社内規程、企業倫理に関する行動指針を定めた「企業行動指針」を制定する。
（２）グループ全社員が上記指針に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部、総務部、法務室、業務監査室に相談、報告する。さらに、ヘルプライン制度を設け顧問弁護士に相談、通報することができるようにする。
（３）コンプライアンス委員会は、指針の周知徹底を図ることとする。さらに指針に反する行為、または予兆が当社グループに重大な影響を及ぼす恐れがある場合の対応にあたる。
（４）子会社の事業運営に関しては、当該子会社の責任者が毎月開催される経営会議に出席し、重要事項に関する提案および事業状況の報告を行う。

６．監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

（１）監査役がその職務を補助する監査役スタッフの設置を求めた場合、或いは内部監査部門の要員に対し補助者として監査業務の補助を行うことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、適切に対処するものとする。

７．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

（１）上記の監査役スタッフ或いは内部監査部門の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査役会の同意を得て行うものとする。

８．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

（１）取締役は職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
（２）従業員は職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告するものとし、報告を受けた上司、関連部門の取締役または社内担当部門は、直ちに監査役に報告する。
（３）取締役および従業員がヘルプライン制度等を通して相談・報告した事案はコンプライアンス委員会事務局より監査役に報告する。

９．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１）監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、ＣＳＲ全社委員会とその関連委員会等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができる。また、業務監査室による内部監査の報告会に出席し、情報収集と課題の摘出に努める。
（２）監査役および監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

１０．財務報告の信頼性を確保するための体制

（１）当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制システムを構築、運用する。

（２）内部統制システムの構築にあたり、円滑かつ効果的な運営を行うために「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を定期的、継続的に評価し、是正が必要な場合には速やかに内部統制システムの見直しを図る。

１１．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

（１）当社は、反社会的勢力等との関係を一切遮断することを基本方針とする。また、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について弁護士や警察等の外部専門機関と連携を図り、情報収集に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、「企業行動指針」にも外部からの不法、不当な圧力に対しては毅然とした態度と行動で対応することを明記し周知徹底を図る。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**9,077,243**	**流動負債**	**2,006,793**
現金及び預金	711,574	支払手形及び買掛金	1,075,489
受取手形及び売掛金	3,446,988	短期借入金	150,000
商品及び製品	162,656	未払金	179,318
仕掛品	291,394	未払法人税等	25,092
原材料及び貯蔵品	595,769	賞与引当金	332,306
繰延税金資産	81,282	役員賞与引当金	2,800
短期貸付金	3,399,765	繰延税金負債	775
未収入金	285,341	その他	241,013
その他	103,097	**固定負債**	**938,405**
貸倒引当金	△ 623	退職給付引当金	92,928
固定資産	**5,614,553**	役員退職慰労引当金	51,859
有形固定資産	**3,042,897**	繰延税金負債	793,618
建物及び構築物	1,246,823	**負債合計**	**2,945,198**
機械装置及び運搬具	737,218	（純資産の部）	
土地	940,422	**株主資本**	**11,900,393**
建設仮勘定	69,505	**資本金**	**3,806,750**
その他	48,929	**資本剰余金**	**3,788,426**
無形固定資産	**43,979**	**利益剰余金**	**4,306,120**
投資その他の資産	**2,527,677**	**自己株式**	**△ 903**
投資有価証券	228,112	**その他の包括利益累計額**	**△ 153,795**
前払年金費用	2,140,225	**その他有価証券評価差額金**	**31,365**
繰延税金資産	31,466	**為替換算調整勘定**	**△ 185,160**
その他	137,274	**純資産合計**	**11,746,598**
貸倒引当金	△ 9,400		
資産合計	**14,691,796**	**負債・純資産合計**	**14,691,796**

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

科目	金額
	千円
売上高	**10,481,997**
売上原価	**8,028,006**
売上総利益	**2,453,991**
販売費及び一般管理費	**2,438,517**
営業利益	**15,474**
営業外収益	**129,944**
受取利息	24,313
受取配当金	10,805
物品売却益	46,797
為替差益	30,188
その他	17,841
営業外費用	**8,770**
支払利息	1,357
手形売却損	1,540
支払手数料	1,834
ＬＬＰ持分損失	1,433
休止固定資産減価償却費	948
その他	1,658
経常利益	**136,648**
特別利益	**355**
固定資産売却益	355
特別損失	**56,754**
固定資産売却損	37,388
固定資産除却損	5,148
減損損失	10,849
投資有価証券評価損	3,369
税金等調整前当期純利益	**80,249**
法人税、住民税及び事業税	15,026
法人税等調整額	△ 8,255
少数株主損益調整前当期純利益	73,478
当期純利益	**73,478**

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年４月１日期首残高	3,806,750	3,788,426	4,378,959	△ 868	11,973,267
会計方針変更による累積的影響額			△ 21,528		△ 21,528
遡及処理後当期首残高	3,806,750	3,788,426	4,357,431	△ 868	11,951,739
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 124,789		△ 124,789
当期純利益			73,478		73,478
自己株式の取得				△ 34	△ 34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△ 51,311	△ 34	△ 51,345
平成25年３月31日　残高	3,806,750	3,788,426	4,306,120	△ 903	11,900,393

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成24年４月１日期首残高	13,166	△ 263,477	△ 250,311	11,722,956
会計方針変更による累積的影響額				△ 21,528
遡及処理後当期首残高	13,166	△ 263,477	△ 250,311	11,701,428
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 124,789
当期純利益				73,478
自己株式の取得				△ 34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,199	78,317	96,516	96,516
連結会計年度中の変動額合計	18,199	78,317	96,516	45,170
平成25年３月31日　残高	31,365	△ 185,160	△ 153,795	11,746,598

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　　　　　　　　７社

会社名：双信デバイス株式会社、双信パワーテック株式会社、立信電子株式会社、双信エレクトロニクスマレーシア、双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ、双信電子（香港）有限公司、双信華科技（深圳）有限公司

(2)非連結子会社

会社名：双信エレクトロニクスヨーロッパ、台湾双信電機股份有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社２社、双信エレクトロニクスヨーロッパおよび台湾双信電機股份有限公司は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結子会社のうち双信エレクトロニクス・オブ・アメリカおよび双信華科技（深圳）有限公司については12月末日、双信エレクトロニクスマレーシアおよび双信電子（香港）有限公司については２月末日としており、いずれも連結決算日との差異が３ヶ月を超えないため、当該決算期に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、上記連結子会社の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

４．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品 …… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品及び製品、仕掛品 … 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………… 当社および国内連結子会社は、建物（附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。在外連結子会社の一部は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２年～50年

機械装置及び運搬具　２年～８年

無形固定資産 ……………… 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア５年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当社においては年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引は振当処理によっております。	
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約取引	外貨建金銭債権
ヘッジ方針		
為替予約取引	将来予想される外貨建金銭債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。	
ヘッジ有効性評価の方法		
為替予約取引	為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。	

(6) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

5．会計方針の変更

(1) 売上高の認識基準の変更

当社および国内連結子会社は、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度より親会社である日本碍子株式会社が収益認識基準を変更したことに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としており、これを契機に社内体制を見直した結果、親会社と同様に契約条件に基づき着荷日等の収益を認識する環境が整ったことから、期間損益をより適正に算出するために行ったものであります。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は21,528千円減少しております。

(2) 会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の減価償却費は13,869千円減少し、売上総利益は11,369千円増加、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,251千円増加しております。

６．表示方法の変更

（1）従来、連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は重要性が増したため区分掲記いたしました。前連結会計年度における「未収入金」の金額は139,577千円であります。

（2）従来、連結損益計算書の営業外費用の「その他」に含めておりました「手形売却損」は重要性が増したため区分掲記いたしました。前連結会計年度における「手形売却損」の金額は1,671千円であります。

（3）従来、連結損益計算書の営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」は重要性が増したため区分掲記いたしました。前連結会計年度における「支払手数料」の金額は1,710千円であります。

（4）従来、連結損益計算書の営業外費用の「その他」に含めておりました「ＬＬＰ持分損失」は重要性が増したため区分掲記いたしました。前連結会計年度における「ＬＬＰ持分損失」の金額は1,431千円であります。

（5）従来、連結損益計算書の営業外費用の「その他」に含めておりました「休止固定資産減価償却費」は重要性が増したため区分掲記いたしました。前連結会計年度における「休止固定資産減価償却費」の金額は1,315千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　9,456,432千円

連結損益計算書類に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
長野県佐久市	フェライトフィルタ用事業資産	機械装置

（減損損失の認識に至った経緯）

フェライトフィルタ用事業資産については、フェライトフィルタを取り巻く市場環境の変化等により収益性が低下したため、回収可能価額まで減額し、減損損失10,849千円を特別損失に計上しております。

種類	減損損失の金額（千円）
機械装置及び運搬具	10,849
合計	10,849

（グルーピング方法）

当社グループにおけるグルーピングは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している単位を基礎としております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として見積売却価額に基づき評価しており、売却見込みのない資産については零としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類および総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　15,600,000株

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決　議　日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成24年６月26日定時株主総会	普通株式	62,394千円	4円	平成24年３月31日	平成24年６月27日
平成24年10月31日取締役会	普通株式	62,394千円	4円	平成24年９月30日	平成24年12月５日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年６月25日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額　62,394千円
株式の種類　普通株式
配当の原資　利益剰余金
１株当たりの配当額　４円
基準日　平成25年３月31日
効力発生日　平成25年６月26日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、短期貸付金は、当社グループの余剰資金を親会社である日本碍子株式会社に運用委託しているものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

(2)金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程によってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「４.会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	711,574	711,574	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,446,988	3,446,988	－
(3) 短期貸付金	3,399,765	3,399,765	－
(4) 未収入金	285,341	285,341	－
(5) 投資有価証券	183,606	183,606	－
資産計	8,027,274	8,027,274	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,075,489	1,075,489	－
(2) 短期借入金	150,000	150,000	－
(3) 未払金	179,318	179,318	－
(4) 未払法人税等	25,092	25,092	－
負債計	1,429,899	1,429,899	－
デリバティブ取引	－	－	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）短期貸付金　及び（４）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負　債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金　及び（４）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社は売上債権の一部について為替予約を行っておりますが、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	44,506

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（５）投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　753.05円

２．１株当たり当期純利益　4.71円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**7,296,287**	**流動負債**	**1,699,661**
現金及び預金	201,395	買掛金	1,097,771
受取手形	125,813	未払金	144,637
売掛金	3,181,102	未払法人税等	24,991
商品及び製品	79,129	未払費用	71,763
仕掛品	127,817	前受金	1,491
原材料及び貯蔵品	254,992	預り金	79,606
前払費用	22,463	賞与引当金	255,106
未収入金	309,011	役員賞与引当金	2,800
関係会社短期貸付金	2,985,062	その他	21,493
その他	9,500	**固定負債**	**842,598**
固定資産	**5,470,032**	役員退職慰労引当金	51,858
有形固定資産	**1,702,535**	繰延税金負債	790,739
建物	641,661	**負債合計**	**2,542,259**
構築物	14,501	（純資産の部）	
機械装置	364,203	**株主資本**	**10,192,040**
車輌運搬具	222	**資本金**	**3,806,750**
工具器具備品	43,389	**資本剰余金**	**3,788,426**
土地	599,736	資本準備金	951,687
建設仮勘定	38,821	その他資本剰余金	2,836,738
無形固定資産	**39,173**	**利益剰余金**	**2,597,766**
ソフトウェア	16,673	利益準備金	2,500
その他	22,499	その他利益剰余金	2,595,266
投資その他の資産	**3,728,323**	別途積立金	1,840,500
投資有価証券	206,868	固定資産圧縮積立金	35,806
関係会社株式	1,278,914	繰越利益剰余金	718,960
出資金	13,001	**自己株式**	**△ 902**
関係会社出資金	8,439	**評価・換算差額等**	**32,020**
従業員に対する長期貸付金	19,140	**その他有価証券評価差額金**	**32,020**
長期前払費用	5,080	**純資産合計**	**10,224,061**
前払年金費用	2,140,224		
その他	66,055		
貸倒引当金	△ 9,400		
資産合計	**12,766,320**	**負債・純資産合計**	**12,766,320**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

科目	金額
	千円
売上高	**9,543,294**
売上原価	**7,482,966**
売上総利益	**2,060,327**
販売費及び一般管理費	**1,994,856**
営業利益	**65,470**
営業外収益	**163,014**
受取利息	16,999
受取配当金	37,818
受取賃貸料	60,300
為替差益	29,419
その他	18,476
営業外費用	**12,359**
支払利息	64
手形売却損	1,540
賃貸費用	5,380
支払手数料	1,834
ＬＬＰ持分損失	1,433
その他	2,105
経常利益	**216,126**
特別利益	**316**
固定資産売却益	316
特別損失	**19,215**
固定資産売却損	695
固定資産除却損	4,302
減損損失	10,848
投資有価証券評価損	3,368
税引前当期純利益	**197,227**
法人税、住民税及び事業税	13,038
法人税等調整額	29,466
当期純利益	**154,723**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで)

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
平成24年４月１日期首残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	1,840,500	43,867	699,204
会計方針変更による累積的影響額								△18,239
遡及処理後当期首残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	1,840,500	43,867	680,964
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 8,061	8,061
剰余金の配当								△124,789
当期純利益								154,723
自己株式の取得								
株式資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△ 8,061	37,995
平成25年３月31日残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	1,840,500	35,806	718,960

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
平成24年４月１日期首残高	2,586,071	△ 868	10,180,379	13,025	13,025	10,193,404
会計方針変更による累積的影響額	△ 18,239		△18,239			△ 18,239
遡及処理後当期首残高	2,567,832	△ 868	10,162,139	13,025	13,025	10,175,165
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	－					－
剰余金の配当	△ 124,789		△124,789			△124,789
当期純利益	154,723		154,723			154,723
自己株式の取得	－	△ 33	△ 33			△ 33
株式資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－		－	18,995	18,995	18,995
事業年度中の変動額合計	29,934	△ 33	29,900	18,995	18,995	48,895
平成25年３月31日残高	2,597,766	△ 902	10,192,040	32,020	32,020	10,224,061

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 ……… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準および評価方法

原則として時価法

３．たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品 ………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品及び製品、仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

４．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………… 建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～40年
機械装置	２年～８年

無形固定資産 ……………… 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア５年であります。

５．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6．外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　　為替予約取引は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権

ヘッジ方針

為替予約取引　　将来予想される外貨建金銭債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引　　為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

8．消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

9．会計方針の変更

(1) 売上高の認識基準の変更

当社は、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更しております。

この変更は、当事業年度より親会社である日本碍子株式会社が収益認識基準を変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としており、これを契機に社内体制を見直した結果、親会社と同様に契約条件に基づき着荷日等の収益を認識する環境が整ったことから、期間損益により適正に算出するために行ったものであります。

この結果、当事業年度の期首の純資産額に累積的影響額が反映されたことにより株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は18,239千円減少しております。

(2) 会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当事業年度の減価償却費は5,301千円減少し、売上総利益は3,373千円増加、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ5,195千円増加しております。

10. 表示方法の変更

(1) 従来、損益計算書の営業外費用の「その他」に含めておりました「手形売却損」は重要性が増したため区分掲記いたしました。前事業年度における「手形売却損」の金額は1,671千円であります。

(2) 従来、損益計算書の営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」は重要性が増したため区分掲記いたしました。前事業年度における「支払手数料」の金額は1,710千円であります。

(3) 従来、損益計算書の営業外費用の「その他」に含めておりました「ＬＬＰ持分損失」は重要性が増したため区分掲記いたしました。前事業年度における「ＬＬＰ持分損失」の金額は1,431千円であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　6,721,419千円

２．関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権　290,589千円

短期金銭債務　458,770千円

損益計算書に関する注記

１．関係会社に対する取引高

営業取引高	売上高	279,736千円
	仕入高	4,260,548千円
	その他	1,452,267千円
営業取引以外の取引高		1,131,528千円

２．減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
長野県佐久市	フェライトフィルタ用事業資産	機械装置

(減損損失の認識に至った経緯)

フェライトフィルタ用事業資産については、フェライトフィルタを取り巻く市場環境の変化等により収益性が低下したため、回収可能価額まで減額し、減損損失10,848千円を特別損失に計上しております。

種類	減損損失の金額（千円）
機械装置	10,848
合計	10,848

（グルーピング方法）

当社におけるグルーピングは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している単位を基礎としております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として見積売却価額に基づき評価しており、売却見込みのない資産については零としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,382株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	95,588千円
未払社会保険料等	12,274
未払事業税	4,479
その他	1,325
繰延税金資産小計	113,666
評価性引当額	△113,666
繰延税金資産合計	－

(2) 固定の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	822,313千円
減損損失	127,033
減価償却超過額	21,339
役員退職慰労引当金	18,197
貸倒引当金	3,298
その他	9,268
繰延税金資産小計	1,001,448
評価性引当額	△1,001,448
繰延税金資産合計	－

繰延税金負債	
前払年金費用	753,326千円
固定資産圧縮積立金	20,103
有価証券評価差額	17,310
繰延税金負債合計	790,739
繰延税金負債の純額	790,739

（法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳）

法定実効税率	37.5%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△　5.9
住民税均等割	6.6
評価性引当額	△ 19.3
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6

関連当事者との取引に関する注記

１．親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	日本碍子株式会社	（被所有）直接 40.7%	同社製品の購入および当社製品の販売	資金の貸付	2,557,113	関係会社短期貸付金	2,985,062
				利息の受取	16,984	流動資産（その他）	1,332

（注）１．当社は日本碍子株式会社が導入しているＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に参画しております。資金の貸付についてはＣＭＳに係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。

２．被所有割合は100分の50以下でありますが、支配力基準により親会社としたものであります。

２．子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	双信デバイス株式会社	（所有）直接100.0%	同社製品の購入および原材料の有償支給	原材料の有償支給	993,753	未収入金	108,759
				建物の賃貸	34,800		
				同社製品の購入	2,414,159	買　掛　金	169,727
子会社	双信パワーテック株式会社	（所有）直接100.0%	同社製品の購入および原材料の有償支給	建物の賃貸	25,500	－	－

（注）１．上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　655.45円

２．１株当たり当期純利益　9.92円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月７日

双信電機株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　野　健　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　谷　和　正　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、双信電機株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双信電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月７日

双信電機株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯野健一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森谷和正	印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、双信電機株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月８日

双信電機株式会社　監査役会

常勤監査役　小　林　篤　美　㊞

監　査　役　豊　田　育　男　㊞

監　査　役　畑　口　　　紘　㊞

(注)監査役豊田育男、畑口　紘は、「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社の利益配分に関する考え方は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つであると認識し、長期的視野に立って安定的な利益を確保することにより株主資本を充実させ企業体質の強化を図ると同時に、今後の事業展開などを総合的に勘案して成果の配分を行うことであります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類
　　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金４円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は62,394,472円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成25年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（６名）が、任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	つるた　えいいち 鶴田栄一 （昭和25年４月12日生）	昭和49年４月　日本碍子株式会社入社 平成17年６月　同社執行役員 平成20年６月　同社取締役常務執行役員 平成21年６月　同社取締役専務執行役員 平成22年４月　当社顧問 平成22年６月　当社代表取締役社長（現任）	11,700株
2	もり　たかゆき 森隆之 （昭和28年11月25日生）	昭和52年３月　日本碍子株式会社入社 平成13年４月　同社エレクトロニクス事業本部電子部品事業部技術部長 平成14年６月　当社取締役 平成17年６月　日本碍子株式会社取締役執行役員 平成20年６月　当社専務取締役（現任） （担当） 社長補佐、製造・技術管掌、長野事業所長、調達本部所管、製造管理部所管	5,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	かみおか　たかし 上　岡　崇 （昭和31年３月20日生）	昭和53年３月　日本碍子株式会社入社 平成９年４月　当社経営企画室長 平成11年４月　日本碍子株式会社エレクトロニクス事業本部電子企画部長 平成19年６月　当社取締役（現任） （担当） 社長補佐、経営推進本部長、経営推進本部経営企画室長、経営推進本部経理部長、経営推進本部人事部長、管理本部所管、営業本部管掌、中国事業推進部所管	5,000株
4	みやはら　みのる 宮　原　稔 （昭和28年８月24日生）	昭和48年２月　宮崎双信電機株式会社入社 平成18年４月　当社宮崎製造本部長 平成18年６月　当社取締役（現任） （担当） 宮崎事業所長	10,800株
5	すぎやま　まさひこ 杉　山　雅　彦 （昭和32年12月24日生）	昭和56年４月　京セラ株式会社入社 平成元年４月　日本碍子株式会社入社 平成17年７月　同社研究開発本部　商品開発センターＵＮプロジェクトマネージャー 平成20年４月　当社技術本部長 平成24年６月　当社取締役（現任） （担当） 技術本部長、技術本部開発企画部長、ものづくり革新推進部所管、品質保証本部所管	3,000株
6	※ さかい　たくみ 酒　井　拓　充 （昭和31年１月22日生）	昭和46年４月　当社入社 平成15年４月　当社営業本部ＬＴＣＣ営業部長 平成23年10月　当社営業本部長（現任）	2,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
　　　２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます前田純治郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
まえだ　じゅんじろう 前 田　純 治 郎	平成20年６月　当社取締役 平成23年４月　当社常務取締役（現任）

以　上

（別紙）

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

３．インターネットによる議決権行使は、平成25年６月24日（月曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

４．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。
②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。※スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは､米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】　0120-652-031(午前９時～午後９時)
＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞　0120-782-031(平日午前９時～午後５時)

株主総会会場のご案内図

東京都港区高輪３丁目１３番１号
グランドプリンスホテル高輪　２階　「桜花」
電話　03－3447－1111

交通機関

＊ＪＲ線・京浜急行線　　品川駅（高輪口）下車　　　徒歩８分
＊都営地下鉄浅草線　　　高輪台駅（Ａ１出口）下車　徒歩６分

（お車でのご来場は、駐車場に限りがありますので、お控えいただきますようお願い申しあげます。）